

議会報

第146号

平成26年2月

ぎかいほう

編集・発行 長南町議会広報特別委員会

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南2110 TEL 0475-46-3390 (議会事務局)



厳寒の中 放水式

(米満堰にて 平成26年1月11日撮影)

第4回定例議会

- 条例の制定・一部改正 3~4
- 平成25年度補正予算 4
- 一般質問 5~9



長南町マスコットキャラクター「ちよな丸」



環境に配慮した「大豆インク」を使用しています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

■新議員の紹介

1月19日執行の長南町議会議員補欠選挙により新たに議員になられた方を紹介します。今後の活躍をご期待申し上げます。



氏名：吉野 明夫氏
住所：長南町豊原



氏名：林 義博氏
住所：長南町佐坪

■退職議員

町発展のためご尽力いただいた鈴木喜市様、森川剛典様の2名が退職されました。今後も引き続き地域発展のため、ご活躍されますようご期待申し上げます。

平成25年 長南町議会第4回定例会提出議案等 議決結果

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成24年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第1号	長南町若者定住促進条例の制定について	原案可決
議案第2号	長南町防災基本条例の制定について	原案可決
議案第3号	長南町見守りネットワーク条例の制定について	原案可決
議案第4号	長生郡市広域市町村圏組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決
議案第5号	長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	平成25年度長南町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第7号	平成25年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第8号	平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第9号	平成25年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第10号	平成25年度長南町ガス事業会計補正予算（第2号）について	原案可決

第4回定例議会

平成25年第4回定例議会は、12月3日に招集され、5日までの3日間の会期で開かれました。

この議会では、第3回定例議会で決算特別委員会に付託された平成24年度一般会計決算をはじめ、町長から提出された一部事務組合の規約の改正に関する協議1件、条例の制定3件、一部改正1件、補正予算5件を審議しました。審議の結果、原案どおり認定、可決しました。

一般質問は5人の議員が行い、議論が展開されました。

平成24年度一般会計決算を認定

第3回定例議会で決算特別委員会に付託された、平成24年度一般会計決算は、決算特別委員長から審査の経過と結果説明及び改善等を必要とする要望が報告され、認定されました。

決算特別委員会審査報告書

委員長 板倉正勝

決算特別委員会は、平成25年10月8日に町長以下各所管

課長、室長等の出席を求め、一問一答方式により厳正な審査を行いました。

その結果、適正で経済的かつ効率的な予算執行がされているが、今後更に改善すべき事項の要望を付し、本決算については認定すべきものと決定しました。

なお、決算特別委員会からの要望及び主な質疑等については、次のとおりです。

要望

《町公共施設の耐震改修等について》

公共施設の耐震診断の結果、役場本庁舎及び中央公民館においては、耐震対策が必要との結果が出ています。特に、役場本庁舎は老朽化が著しいこともあるので、耐震補強工事に限らず建て替えも視野に幅広い見地から今後の方針を早期に検討され、庁舎・公民館ともに財政的にも計画的に実施されたい。

《有害鳥獣対策について》

有害鳥獣による農作物の被害が多発しています。多数の箱わなを町内に設置し、捕獲を実施しています。さらに、電気柵の設置も進められておりますが、被害は毎年増加傾向にあります。今後とも各種補助事業等を活用した対策について検討・推進されたい。



**決算特別委員会
質疑(二部抜粋)**

歳入

問 たばこ税の収入状況について伺います。

答 喫煙者が減少傾向にあり、販売本数は減少していますが、税額が上昇しているため、あまり変化はありません。

問 ゴルフ場利用税廃止の要望があることについて伺います。

答 貴重な財源ですので、町としては国に対し継続の要望をしています。

問 起債(町の借金)の借り入れ状況について伺います。

答 現在は、借入額が償還額を上回ることなく借り入れを行っています。通常の事業債よりも交付税措置が有利である過疎債を活用していきたいです。

問 ふるさと納税と使用方法を指定した寄附を求めることについて伺います。

答 ふるさと納税については、例年数件のご寄附をいただいております。使

用方法を特定したふるさと納税の募集については、現在は行っていません。

歳出

問 マスコットキャラクターのPRについて伺います。

答 「ちよな丸」のTシャツを作成し、今年(平成25年11月)のフェスティバルで販売します。キャラクターを使用する場合には、使用許可申請書の提出が必要となります。

問 不妊治療の補助について伺います。

答 現在は行っていません。国の動向を見ただ中で、適宜行いたいと思います。

問 有害鳥獣対策について伺います。

答 箱わなによる捕獲数は増えてきているので、効果は出てきています。今後は地元と一緒に箱わなの管理をしていきたいと考えています。

問 農村環境改善センターの屋上防水工事について伺います。

答 屋上の構造が3ブロックになっていて、3年間をかけて防水工事

問 耐震診断の結果、役場本庁舎、町中央公民館で問題がありました。財政状況を判断し、今後検討します。

問 町公共施設の耐震診断について伺います。

答 耐震診断の結果、役場本庁舎、町中央公民館で問題がありました。財政状況を判断し、今後検討します。

問 学校施設のエアコンと洋式トイレの設置について伺います。

答 計画的に実施する必要があると考えています。

を行っていません。10年を目安にメンテナンスを行っていただきます。



▲活発な議論が展開された決算特別委員会

条例関係

《制定》

□長南町若者定住促進条例

若者の定住促進を図るため、住宅取得奨励金を交付し、定住人口の増加と地域の活性化に資することを目的として、新たに条例を制定するものです。

質疑(要旨)

問 現在建築中で4月1日以降に取得した場合でも該当するか。

答 該当します。

問 対象者を夫婦のどちらかが45歳以下とした理由は。

答 過去の新築家屋の状況をみると40歳以下となつてしまつたためです。

問 条例の対象期間を平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とした理由は。

答 他市町村では、3年間としているところもありますが、政策の効果を見極めることも考慮して5年間としました。

長南町防災基本条例

町の防災対策について、基本理念及び基本となる中心事項を定めることにより、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害に強い町づくりを目指すために、新たに条例を制定するものです。

問 災害時要援護者の中には日本語を理解しない外国人も含まれますか。

答 災害時要援護者は、高齢者、障がい者は当然含まれますが、外国人は実態として事業主等においてできればと考えています。

長南町見守りネットワーク

地域住民、公的機関、民間機関が相互に連携してネットワークを構築することにより、高齢者等に対する見守り活動を行い、安心して暮らせる地域づくりを目指すため、新たに条例を制定するものです。

一部事務組合等に関する協議

長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

長柄町にある「農業者研修センター」が、利用者の減少に伴い、休館しておりましたが、本年度建物を解体し、廃止することから、規約の一部を改正する必要があり、関係する地方公共団体と協議するものです。

一部改正

長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

千葉県人事委員会の勧告により、近年、初任給が民間企業との間に相当程度の差を生じている状況にあることから、若年層(おおむね20歳代)に限定して、1級、2級及び3級の給料月額を引き上げの改定をするため、一般行政職給料表の一部を改正するものです。

補正予算

一般会計(第3号)

3億3220万4千円を増額
 普通交付税、分担金、国庫支出金、県支出金、財政調整基金等繰入金、前年度繰越金、諸収入、町債が主な歳入となつていきます。歳出では、総務費において、庁舎雨漏り改修工事、衛生費では、有害鳥獣駆除の経費、商工費では、観光案内場造成工事、土木費では、町道の維持管理費の追加、教育費では、指定文化財保存整備事業補助金の追加及び、

プール管理棟改修工事の追加、災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、文教施設災害復旧費及び、財政調整基金積立金、農業推進基金積立金の追加に関する経費を主に補正するもので、補正後の総額は43億2351万3千円です。

質疑(要旨)

問 役場本庁舎の雨漏り改修工事内容について伺います。

答 本庁舎北側のタイル全面の目地シールの打ちかえ、3階窓から屋上までの防水保護塗装及び庁舎分館保健センターの外壁の目地シールの打ちかえを行う工事内容となっております。

国民健康保険特別会計(第3号)

196万2千円を増額
 疾病予防費の人間ドック委託料の追加に関する経費を主に補正するもので、補正後の総額は12億6202万6千円です。

後期高齢者医療特別会計(第1号)

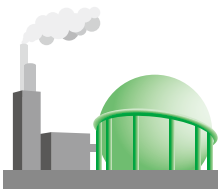
226万9千円を増額
 保険料の還付金の追加に関する経費を主に補正するもので、補正後の総額は9431万9千円です。

介護保険特別会計(第2号)

56万1千円を増額
 職員の異動に伴う人件費の減額及び第6期介護保険事業計画の策定に伴う調査費用を主に補正するもので、補正後の総額は10億7164万7千円です。

ガス事業会計(第2号)

大口工業用ガス売り上げ額の増、内管工事の受注増等が主な収入となっております。支出では、原ガス購入費、受注工事費、橋梁修繕に伴う設計委託費及び移設工事費の増額補正をするもので、補正後の収益的支出予定額は6億7839万9千円です。



一
般
質
問

板倉正勝 議員

若者定住促進について

問 米満住宅跡地の現在の進捗状況をお聞かせください。また、用地の区画数が多ければ選択の余地もあり、若者を呼び込むために有効であると考えますので、又富団地の大区画も区画整理しづらいと思いますが、伺います。

若者にとって魅力ある条例を

答 町長

米満の住宅跡地について現時点で考えていることは、ガス・水道を引き込んだ上で、宅地として区画整理することを予定しています。若者に魅

力が感じていただくには、固定資産税の免除、奨励金を出すことなどを行って、若者が出て行かないような取り組みも検討しているところです。又富団地の大区画を区画整理することも案として検討したいと思います。

圏央道工事に関する要望について

問

小さな付帯工事の關係についてですが、地元では、調整池周りや境界フェンスの草刈り・排水路の清掃などについて、今後誰が管理していくのかという話が上がっています。町が管理する形になる場合、最終的には地元が管理するということになっってしまうと思うのです



▲関原地先の調整池

る場を設けたほうがいいのではないかと考えますが、伺います。



地元の協力のもと管理をしていく

答 町長

既存の工事が終わり、ネクスコと協議した結果、調整池周りやフェンスの外の草刈り、排水路掃除などの管理については、町が行う約束になっております。圏央道の工事に伴って面積は増えましたが、町が責任を持って地元の方に協力頂くもの、あるいは、無償でなく管理をお願いするもの、あるいは、どうしても地元をお願いすることが無理な箇所については、シルーバー人材センターなどをお願いして管理するなど、一番良い方法で考えて参ります。地元の方々には大変なご苦労をお願いすることにもなるうかと思いますが、できる限り皆さんのご迷惑にならないように、双方で歩み寄った中で管理していきたいと考えております。今の段階での地元との調整は、区長さんを通して進めておりますが、今後区長さんを交えて役員の皆様と再度確認の意味で協議させていただきます。と思っています。

加藤 喜男 議員

行財政改革の実績について

問 町長は、行財政改革を進めるに当り、「職員の意識改革や人材育成に努める」、「職員一人ひとりが行政課題に危機感を持つ」、「職員が経営感覚を持つ」等々を掲げ、大課制や職員の配列を変え職員の意識改革に取り組んできた。現在業務量等のバランスによるものか若干の休職者もいるようであるが、職員の意識改革等を主眼にして進めてきた改革の成果について伺います。

自分としては評価をしている

答 町長

行政改革22項目の8割は終わっている。その効果というものは、町民に対しても、そう不便を与えずに経費節減にもつながったと考えている。

そんな中で、職員や役場自身がどういうふうに変わったか一言では申し上げられないが、お客さんが来ると、お客さんの所へ出向いてくれるようになり、自分なりに変わってきたと評価をしている。

小学校の統合について

問

町の附属機関である「長南町学校適正配置検討委員会」から教育委員会に次の答申があった。①暫定的に西小と東小、長南小と豊栄小を統合する。②更に長南中の隣接地に新校舎を建設する。③小中一貫校とする。

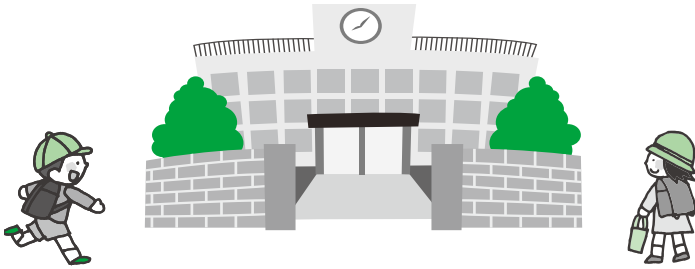
町長は過去に「私の腹は決まっている」と話されたこともあるが、今回の答申をどう思うか伺います。

答申を尊重する

答 町長

答申の通り、いつかの時点では、1校にしなければならぬというふうには考えているが、4校のうち1校を使うという発想は住民から同意は得られないと思う。

今回の答申は、私が考えていたものと同様大差がなく、中学校の所に建てるという答申を尊重することが良いのではないかと思う。



東小学校



西小学校



豊栄小学校



長南小学校

▲現在の4小学校

森川剛典 議員

耕作放棄地について

問 住宅地に近い耕作放棄地にはマムシがいたり、谷津田の放棄地ではイノ

シシが出没したりしますがその影響や耕作放棄地の解消に向けてどう考えていますか。



▲谷津田の耕作放棄地

個人でやることが原則ですが農地・水の事業などを活用したい

答 町長

宅地の周りや谷津田の耕作放棄地については個人で管理を行うことが原則と考えています。ただ、その中で農地・水等の事業で集落の人たちが共同でやっていくもの、あるいは県・国の補助金を使って保全していくのが基本的な考えです。

答 事業課長

自分の周りの農地あるいは環境は自分たちで守っていたくような形でお願いしたい。今、新聞等をにぎわせていますが来年以降農業が相当変わってくるということをご理解願います。

災害対策について

問 再び26号のような台風が来た場合の住民の避難について伺います。

空振りを恐れず

答 町長

26号台風の時は県の指示を待っているのが実情でしたが、27号では早めに避難場所の確保もいたしました。今後は常に災害に備え、避難勧告・指示等、首長は空振りを恐れず適切に判断し行動することが必要だと考えています。

災害見舞金について

問 町として災害見舞金などを交付したものがありませんか。

社会福祉協議会で対応

答 町長

26号台風の見舞金としては床上浸水、居住する家屋の一部損壊、半壊の被害者5件に對しましては、日赤千葉支部、千葉県共同募金会、町社会福祉協議会から災害見舞金をお支払いしています。

町として見舞金は出しておりませんが町社会福祉協議会と町は非常に関係が深いので

一体感を持った対応と考えています。

崖条例対象家屋の災害補助金の新設、及び対策補助金の創設について

問

今回の台風(26号)被害では、床下・床上の境くらいまで土砂が押し寄せた家がありますが、再度の危険を除去するためには防護壁を設置する必要があります。今回のケースでは裏山を保安林に指定するなどの条件がありますが、補助率は町15%、県が33%で合計48%なので、仮に工事費等が900万円とした場合、本人負担は400万円を超えます。過疎債などを使って本人負担15%で防護壁を作ることができませんか。

財政面から難しい

答 町長

国や県に個人の財産を守るだけの財政力がなく命を守る施策となっています。

答 総務課長

個人給付での過疎債、擁壁を作ったの過疎債利用ということも現段階では非常に難しいと考えています。

小幡 安信 議員



ふるさと納税と寄付金制度について

問 ふるさと納税の現状とPRの仕方、また特別な目的を持った寄付金を町が主体となって集める事が出来るか。寄付を頂いた方に対して、どのようなお返しをしているのか伺います。

検討課題であるとは考えている

答 町長

ふるさと納税のPRは町のホームページ以外ではない。納税していただいた方は、平成20年から現在まで

13人である。お礼として、広報紙やパンフレット、町の特産品を送付しています。

問 目的を示してふるさと納税、寄付金を集め、町興しに活用している所もあるが、長南町でも検討したらどうか。

答 企画財政室長

あらかじめメニューを示して寄付を募ることも可能ではないかと考えている。



▲町の特産品 (例)

町政について

問 町長が次の町長にバトンを渡す時に、心しておいて欲しい事、絶対にやって欲しい事があればお教え願いたい。

健康に留意して欲しい

答 町長

まず、健康には十分留意していただきたいこと。計画を公にし、それに沿って実施することをお願いしたい。また、行政は続いていくものだから、継続中の物はしっかりとお願いしたい。その時その時の財源を有効に使って、町民に喜んでもらえるような行政運営をお願いするだけである。

問 執行部と議会のあり方についてはどうか。

答 町長

議長さんを中心として、執行部と両輪のごとくやっていただきたい。

丸島 なか 議員

防災対策について

問 東日本大震災の発生後、平成24年6月に災害対策基本法が施行、昨年9月には国の防災計画が改正。本町でも早期に地域防災計画の見直しが必要とされています。

町民の安心・安全のため、いつごろどのような点を見直されたか伺います。

災害弱者の支援

答 町長

本町では平成22年12月に見直しをいたしました。見直しのポイントは、国の防災基本計画や千葉県地域防災計画との整合性を図ると共に、高齢者、障害者など災害弱者の方々を支援するため、災害時要援護者支援計画、町の事務機構に合わせた防災体制としました。

今後の課題は

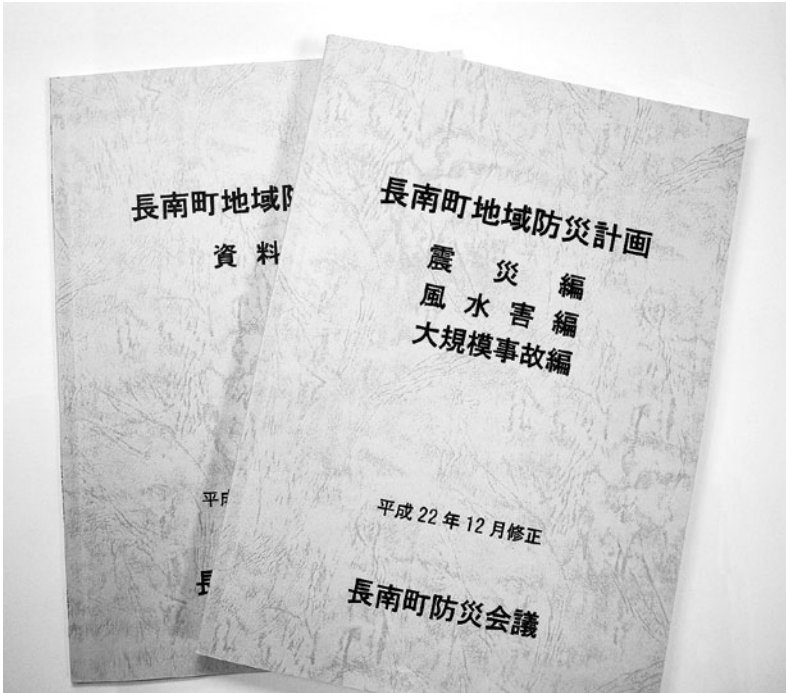
問 10月16日の台風26号の接近及び通過に伴い、町の計画に則った対応ができたかどうか、また、今後の課題について伺います。

10月16日の台風26号の接近及び通過に伴い、町の計画に則った対応ができたかどうか、また、今後の課題について伺います。

計画見直しが必要

答 町長

今回の台風で気象予報、県からの指示を主な基準として体制をとりました。今後の町の防災計画の課題は、専門的な立場の者を入れ、計画の見直しが必要と考えます。



▲長南町地域防災計画

問 土砂崩れ等で、通行止めの際には、防災無線で放送、立て看板を立てるなど対策は考えていないのか。又、今回の台風で避難者は何人いたか。避難所開設の基準は、誰がどのような決定を下すのか。

土砂崩れ等で、通行止めの際には、防災無線で放送、立て看板を立てるなど対策は考えていないのか。又、今回の台風で避難者は何人いたか。避難所開設の基準は、誰がどのような決定を下すのか。

答 総務室長

災害が起きた時に、総務課、事業課が中心となり、被害情報を把握する為にパトロールを行います。交通量の多い国・県道、町道の幹線道路を先に対応するのが基本です。26号の時の避難者は1家族7名の方。27号は、2家族4名の方が長南中央公民館に避難してきました。開設の基準は、地域防災計画に照らし、町長が判断します。

問 災害弱者の名簿作成は。また、何名位いますか。

答 保健福祉室長

災害時要援護高齢者というリストを民生委員さんの協力を得て作成済みで、364名です。

問 1995年に国の新エンゼルプランの子育てと就労の両立支援の一環として、病児・病後児保育が、乳幼児健康支援一時預かり事業として制度化されました。育児中の親にとつて、病児保育は実に8割近い親御さんは、あるとうれしいという結果も報告されています。町として病児保育・病後児保育についての現状と取り組みについて伺います。

1995年に国の新エンゼルプランの子育てと就労の両立支援の一環として、病児・病後児保育が、乳幼児健康支援一時預かり事業として制度化されました。育児中の親にとつて、病児保育は実に8割近い親御さんは、あるとうれしいという結果も報告されています。町として病児保育・病後児保育についての現状と取り組みについて伺います。

医療機関の数に限りがある

答 町長

要件を備えた医療機関の数も少なくまた、ベッド数も少ない。現在実施している医療機関は他の市町村が委託契約を結んでおり、町が委託契約することは難しい状況です。医療機関としても費用がかかることなので、新規に参入する事業者も現在はない状況です。



議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名などを記入するだけです。

町議会では、皆さんの生活に密着した問題が審議されますので、あなたも議会の傍聴にぜひお越しください。(第4回定例議会傍聴者数は、延べ3人でした。)

平成26年第1回定例議会は、3月に開会されます。

日程等の詳しいことは、議会事務局(46-3390)へお尋ねください。

議会活動日誌

平成25年

- 10 / 30 3市3町議会議長連絡協議会行政懇談会
- 11 / 2 長生村制60周年記念式典
- 11 / 13 町村議会議長全国大会
- 11 / 14 7歳児合同祝い
- 11 / 15 千葉県町村議会議長会定例会
- 11 / 17 市原市制50周年記念式典
- 11 / 18 議会全員協議会
- 11 / 20 常任委員会合同研修視察(～21日)
- 11 / 25 長生郡市広域市町村圏組合議会定例会
- 11 / 26 議会運営委員会
- 12 / 3 第4回定例議会(～5日)
- 12 / 17 老人クラブ大会

平成26年

- 1 / 11 長生郡市広域市町村圏組合消防出初式
- 1 / 12 成人式
- 1 / 16 議会広報特別委員会
- 1 / 16 長生病院運営委員会
- 1 / 17 ガス事業運営協議会
- 1 / 24 議会広報特別委員会
- 1 / 30 議会運営委員会

皆さんの声を町政に

議会では、町民の皆さんのご意見やご要望を町政に反映させたいと考えています。

議会に関するご意見や議会報を読んで感じたことをお寄せください。

お待ちしております。

次回の議会報は、平成26年5月発行予定です。

TEL 0475-46-3390

FAX 0475-46-1214

e-mail:gikai@town.chonan.chiba.jp

長南町議会

図書カードが当たります!

3つの答えの中から正しいものを選びハガキに書いてお送りください。「議会報」を読めば分かります。

クイズ No.82

問1 決算特別委員会の審査日はいつですか。

- A、平成25年10月8日
- B、平成25年11月26日
- C、平成25年12月3日

問2 平成25年度国民健康保険特別会計(第3号)の補正後の総額はいくらかですか。

- A、3億3220万4千円
- B、196万2千円
- C、12億6202万6千円

問3 前回の全問正解者数は何人ですか。

- A、15人
- B、16人
- C、17人

〈応募方法〉

ハガキに議会報の番号、答えの記号(例、問1 A)、住所、氏名、年齢、職業(学校名)を記入のうえ応募してください。また議会報についてのご意見やご要望などを書き添えてください。全問正解者の中から、抽選で7人の方に図書カードをプレゼントします。

あて先

〒297-0192

長南町長南2110番地

長南町議会事務局

締め切り 平成26年2月28日
(当日消印有効)

前回の全問正解者数は、16人で正解は問1=C、問2=C、問3=Cでした。当選者の発表は、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

編集後記

町民の皆様には、希望に満ちた平成26年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年は1月に町長選挙が実施され、平野貞夫町長が誕生いたしました。大いに期待するところです。

さて、国では4月から消費税を3%上げるようになり住民の生活も益々苦しくなるものと考えられます。また町では、少子高齢化が進み過疎地域の指定を受け厳しい財政状況の中ですが、種々な事業に取り組んでおります。特に昨年の12月定例会には、若者の定住を図る為の若者定住促進条例、住民を守る為の見守りネットワーク条例、防災基本条例を新しく制定するなど、また一方、学校適正配置検討委員会の検討結果報告による議会での協議も重ねてまいりました。今後も住民の協力を頂きながら、より良い行政を進めて行かなければならないと存じます。

そのため、議会、執行部一丸となって住民福祉向上のため取り組んで参りますので、何分のご支援ご協力をお願い申し上げます。

(石井正吉)